

関 議 第 5 2 号  
平成 31 年 2 月 27 日

関川村長 加 藤 弘 様

関川村議会議長 近 良 平

平成 31 年関川村議会 3 月(第 2 回)定例会議一般質問について

来る 3 月 7 日招集予定の本村定例会議において、別紙のとおり質問される予定ですのであらかじめ通知します。

記

別紙のとおり



順次 1	質問者 加藤 和泰	答弁を 求める者
質問事項及び質問の要旨		
<p>○スクールバスの運行について 村内の小中学校の統合によりスクールバスの運行を開始して数年が経過した。現状の課題、利用する児童生徒の保護者からあがっている要望等があるのか伺う。</p> <p>○関川中学校部活動について 関川中学校の部活動について、2020年度に現在活動している部を2部廃部の方針との事だが、何らかの検討委員会のようなものを設置し協議する予定があるか伺う。</p>		<p>教育長</p> <p>教育長</p>

順 次 2	質 問 者 伝 信 男	答 弁 を 求 め る 者
質 問 事 項 及 び 質 問 の 要 旨		
<p>昨年、コミュニティ単位で開催された行政懇談会、私も村民が加藤村政に対して何を期待しているのか興味があり、殆どの会場に参加した。懇談会に参加した村民から多くの意見が出されたが、殆どが村への要望だったように思う。</p> <p>今回の懇談会では特に、持続可能な財政運営に向けてという事で村の財政についての説明があり、最後に、持続可能な財政運営のために事業の廃止を含めた見直しや村単独の補助金の削減など、支出を抑えるための大規模な取り組みが必要だとのことだった。懇談会終了後、村民からは、そんなに村は大変なのかと心配する声も聞こえてくる。そして今、村ではそのための作業に取り組んでいるとのことである。</p> <p>そこで、次の質問をする。</p> <p>1、今回の行政懇談会を開催し感じた事はなにか。また、今後も開催する予定はあるのか。あるとすれば、いつ頃になるか。</p> <p>2、持続可能な財政運営のため、今回の事業の見直しはどの程度の規模になるのか。また、村民への影響はどの程度なのか。</p>		<p>村 長</p>

順次 3	質問者 小澤 仁	答弁を 求める者
質問事項及び質問の要旨		
<p>平成 31 年 4 月から森林管理の仕組みが大きく変わる。平成 30 年 5 月に成立した、森林経営管理法に基づいて管理が行き届いていない民有林の経営管理は市町村が引き受ける事になる。</p> <p>創設される森林環境譲与税が配分される事により予算面での心配は少ないが、新たに加わる仕事をこなす要員を確保するだけでも大変であろうと思うが、村ではどの様に対応するか。</p>		<p>村長</p>



順次 5	質問者 伊藤 敏哉	答弁を 求める者
質問事項及び質問の要旨		村長
<p>○本村における男女共同参画の推進状況について</p> <p>本村における男女共同参画の推進状況について伺う。</p> <p>国においては、男女共同参画基本法第 2 条で男女共同参画社会を次のように定義している。「男女が、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会である」と。</p> <p>また、同法の第 9 条では地方公共団体の責務を次のように謳っている。「地方公共団体は、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としている。</p> <p>本村における男女共同参画の位置付けを調べた。「関川村むらづくり基本条例」第 5 条第 1 項第 4 号で「むらづくりは、男女が共同で参画することを原則とする。」とあった。</p> <p>また、第 6 次関川村総合計画では第 2 部基本構想の第 2 章第 5 節に次のように謳われていた。「(中略) 村民一人ひとりがお互いを尊重し合う意識を高めるとともに、あらゆる分野で自らの能力を存分に発揮できる男女共同の参画社会をめざします。」</p> <p>私は、村が抱える様々な課題を解決していくには、男女共同参画基本法でいうところの「男女が、社会の対等な構成員として」「あらゆる分野における活動に参画する機会が確保され」「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ」「共に責任を負う」環境をつくることが重要だと考える。残念ながら、私たちのまわりの様々な意思決定の場において、まだまだ男女のバランスがとれた状態とは言い難い状況だと思う。まずは意思決定の場において、男女の数のバランスを枠組みづくりやルールづくりを先行して、女性の割合を高めていくことが急務であると考えます。</p> <p>ここで加藤村長に伺う。</p> <p>国では、男女共同参画基本計画において、市町村に対して次のような成果目標を設定している。これらの成果目標に対する本村の現状がどのようになっているか。また、本村における男女共同参画施策をどのように進めていく考えかお聞かせいただきたい。</p> <p>数値 (%) はいずれも平成 32 年度の国設定の目標値である。</p>		<p>村長</p>

市町村職員の各役職段階に占める女性の割合

- ・本庁係長相当職 35% → (本村の現在値)
- ・本庁課長補佐相当職 30% →
- ・本庁課長相当職 20% →

市町村の審議会委員に占める女性の割合 30% →

市町村防災会議の委員に占める女性の割合 30% →

農業委員に占める女性の割合 30% →

自治会長に占める女性の割合 10% →

消防団員に占める女性の割合 5% (これのみ H38 目標) →

男女共同参画計画の策定率 (町村) 70%→H27 時点の全国町村  
の策定率 52.6%  
→本村の策定状況は？

順次 6	質問者 高橋 正之	答弁を 求める者
質問事項及び質問の要旨		
<p>1. 廃校舎・廃校地また他施設の利活用について。 村内には廃校舎・跡地、未活用の空き施設がいくつか存在する。上関にある雲母里や、湯沢の鮎養殖場が例に挙げられるが、利用の相談などはあるのか。今のまま残しておくのか。今後の利用方針を伺う。</p>		村長
<p>2. 有害鳥獣害対策について具体的な計画・考えを伺う。 村内にはサルをはじめ、カラス・ハクビシンなどの有害鳥獣被害が毎年発生している。現在は主に電気柵設置の補助や、わな資格の取得に対する助成などがおこなわれているが、拡充していく計画はあるのか。また、近年発生しているイノシシ被害の対策についての計画はあるのか。</p>		村長
<p>3. 森林環境税の使い道について伺う。 今後導入される森林環境税の活用については、針葉樹だけではなく広葉樹の植樹を実施することで実りある森林を再生させることができ、有害鳥獣対策につながるものと考えているが、村として活用方法は考えているか。</p>		村長

順 次 7	質 問 者 菅原 修	答 弁 を 求 め る 者
質 問 事 項 及 び 質 問 の 要 旨		
<p>わかぶな高原スキー場について</p> <p>1. わかぶな高原スキー場の存続は、村の観光振興のためには大切なことだと考えるが、今後施設はじめリフトの老朽化や地元地権者との話し合い等さまざまな問題が考えられる。</p> <p>村長としては今後、わかぶな高原スキー場をどのように進めていこうと考えているか伺う。</p>		村長
<p>防犯カメラ設置について</p> <p>2. 防犯カメラ設置について</p> <p>昨年5月新潟市で、小学校2年生の女の子が下校途中に連れ去られ殺害された、痛ましい事件があった。またこの様な事件は後を絶たない。</p> <p>わが関川村でも例外ではないと思う。防犯カメラの設置があれば防げる事が多くあると思う。</p> <p>そこで、関川村での防犯カメラの設置状況はどうなっているのか伺う。</p>		村長